

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い



毎年、冬期間には沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が発生しています。このような事故をなくすため、次の点に注意するようにお願いいたします。

- ①屋根の雪、氷、つらら等が道路に落ちる可能性がある沿道建物には、丈夫な雪の滑り止め等を設置するようにしてください。
- ②既に雪止めが設置されている場合であっても、老朽化等による破損、針金等が古くなって錆び付いていると落氷雪事故が発生する恐れがありますので、雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早急に修繕するようにしてください。
- ③落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度の時に発生しやすいという特徴があるため、気温の上昇や降雨のあったときは屋根の雪、氷、つらら等は早めに除去するとともに、雪下ろし等をする場合は、歩行者や遊んでいる子供たちに十分注意するようにしてください。
- ④屋根からの落氷雪があった場合は、すぐに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。
- ⑤交通事故及び交通傷害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ⑥屋根の軒下の通行はできるだけ避けるようにし、どうしても通行しなければならないときは十分注意するようにしてください。
- ⑦軒下や道路では小さなお子さんを絶対に遊ばせないようにしてください。
- ⑧ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷は早めに除去するようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

衣類の無料回収

使わなくなった衣類や布地をウエス（工業用雑巾）に再利用し、ゴミの減量を進めるため右記のとおり受け入れを実施します。

回収できるもの

Tシャツ・ワイシャツ・ブラウス・ベビー服・ポロシャツ・シーツ・布団カバー・タオルケット・バスタオル・フェイスタオル・バスローブ・ネマキ・スウェット・スーツ・ジャージ・セーター・フリース・コート・ジャンパー・Gパン・Gジャンなど再利用可能な物

回収できないもの

布団・ベットマット・座布団・玄関マット・便座カバー・カーテン・ハギレ・着物一式・下着類・スキーウェア・手袋・反物・丹前毛布

※洗濯していない物・ぬれている物

※汚れのひどい物・カビやペットの臭いのする物

※5月にも無料回収を実施予定です。また、ふれあい広場（7月）、文化祭（11月）での回収も予定されています。

《日時・場所》

2月15日（月）

特別母と子の家 10:00～10:10	福祉センター 13:05～13:15
大浜振興会館 10:15～10:25	陣屋生活館 13:20～13:30
中の沢振興会館 10:30～10:40	双葉振興会館 13:40～13:50
国縫振興会館 10:45～10:55	静狩振興会館 14:20～14:30
新開寿の家 11:05～11:15	旭浜生活館 14:45～14:55
南栄町老人憩の家 11:20～11:30	長万部振興会館 15:00～15:10
富野振興会館 11:35～11:45	

※回収場所へ行けない方は、ご自宅へも回収に伺いますので、ご連絡ください（☎2-2453）

出すときの注意

- ①綿50%以上の物とそれ以外の物は、分けてください。
- ②紙袋やビニール袋は、お持ち帰り願います。
- ③回収できないものが混入している場合は、受け入れできません。
- ④洗濯してあること。
- ⑤ボタン、ファスナーなどの装飾品は、そのままで結構です。
- ⑥ポケットに物が入っていないか確認してください。

【お問い合わせ先】 町民課生活環境係 ☎2-2453

（有料広告）



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25

TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！